

8月16日（水曜日）午後1時00分開議

議事日程（第1日）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙について

---

会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙について

（日程追加）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定について

日程第4 諸般の報告について

日程第5 副議長選挙について

日程第6 常任委員会委員の選任について

日程第7 議会運営委員会委員の選任について

日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

日程第9 発議第5号 下水道対策特別委員会の設置について

日程第10 発議第6号 環境センター建設特別委員会の設置について

日程第11 議案第62号 監査委員の選任について

日程第12 議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

議員定数 26名

---

出席議員（26名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	肥田正志君	2番	伊佐治昭男君
3番	橋本敏春君	4番	吉田猛君
5番	柘植定君	6番	森茂君
7番	川手靖猛君	8番	山下友治君
9番	富田牧子君	10番	鈴木健之君
11番	加藤新次君	12番	太田豊君
13番	芦田功君	14番	村上孝志君
15番	亀谷光君	16番	近藤忠實君
17番	渡辺朝子君	18番	可児慶志君
19番	河村恭輔君	20番	渡辺重造君

21番 勝野健範君  
23番 奥田俊昭君  
25番 林則夫君

22番 松本喜代子君  
24番 田口進君  
26番 澤野隆司君

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者

市長 山田豊君  
収入役 小池勝雅君  
総務部長 大澤守正君  
経済部長 奥村主税君  
水道部長 堀江智君  
教育部長 宮島凱良君  
総務課長 奥村雄司君  
監査委員 青山嘉佑君

助役 山口正雄君  
教育長 渡邊春光君  
民生部長 可児征治君  
建設部長 曾我宏基君  
福祉事務所長 高橋卓二君  
秘書課長 長瀬文保君  
市民課長 丹羽広明君

---

出席議会事務局職員

議会事務局長 佐橋郁平  
書記 高野志郎  
書記 安田美保

係長 籠橋義朗  
書記 脇坂忠志

---

議会事務局長（佐橋郁平君） 本日は、大変御多忙の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。本日の会議は一般選挙後の最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107条の規定に基づきまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、渡辺朝子議員が年長者でありますので御紹介申し上げます。

渡辺朝子議員、議長席にお着き願います。

〔渡辺朝子君 議長席に着席〕

臨時議長（渡辺朝子君） ただいま紹介されました渡辺朝子でございます。まことに僭越ではございますが、地方自治法の規定により、議長の選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。御協力のほど、よろしく願いいたします。着席させていただきます。

---

#### 開会及び開議の宣告

臨時議長（渡辺朝子君） ただいまの出席議員は26名でございます。したがって、定足数に達しております。これより平成 7 年第 3 回可児市議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、市長からごあいさつがございます。

市長 山田 豊さん。

市長（山田 豊君） 皆様、こんにちは。

本日ここに、はえある御当選を果たされました議員各位をお迎えして、謹んでごあいさつを申し上げる機会を得ましたことは、私の最も光栄とするところでございます。

各位におかれましては、去る 7 月23日に執行されました市議会議員選挙において市民の期待を担ってめでたく御当選の栄誉を得られ、本日ここに初議会を開会する運びとなりましたことは、市政進展のためにまことに御同慶にたえない次第でございます。

本市は昭和57年に県下14番目の都市として誕生以来、関係各位の御尽力により、今や人口 8 万 7,000人を擁する地域中核都市として発展してまいりました。この間、議員各位を初め市民皆様のたゆまぬ御努力によりまして市政の着実な進展を見ておりますことは、まことに感謝にたえないところでございます。私も、昨年11月、皆様初め市民各位の温かい御支援によりまして可児市長の重責を担わせていただき、渾身の努力をいたしているところでございますが、もとより微力でございますので、市政の一層の進展のため、何とぞ議員各位の温かい御理解を賜り、格別の御指導、御協力をお願い申し上げます。

さて、本市の平成 7 年度の行財政各般につきましては、去る 3 月及び 6 月の定例会におきまして御説明申し上げ、御議決をいただいているところでございまして、引き続き御当選の各位におかれましては、具体的内容について既に御承知いただいておりますが、新しく御当選の各位には、適宜機会を得て御説明申し上げてまいりたいと存じます。いずれにいたしま

しても、急速に都市化が進行してまいりました本市におきましては、都市街路、土地区画整理、下水道等の都市基盤整備、環境センターを初めとした生活環境施設の整備・充実、高齢化等の時代の変化に対応した福祉の充実、生涯学習推進体制づくり等、早急に対処しなければならぬ諸課題が数多くございますので、その解決に向けて全力を傾注いたすとともに、来るべき21世紀に向け、まちづくりの新たな課題に対応しつつ、人に優しく、本当に住みよいまちづくりを推進してまいり所存でございます。

幸いにも、高潔な人格、卓越した識見と手腕をお持ちの議員各位をお迎えできましたことは、各般の事業遂行に当たり、まことに心強い限りでございます。どうか皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意され、御活躍くださいますよう御祈念いたす次第でございます。

なお、本日の臨時会に御提案申し上げ、御審議をいただきます案件は、人事に関するものを2件でございます。詳細につきましては後ほど御説明申し上げますので、何とぞ十分御審議をいただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。

臨時議長（渡辺朝子君） これより本日の会議を開きます。

---

#### 仮議席の指定

臨時議長（渡辺朝子君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席として指定いたします。

---

#### 議長選挙について

臨時議長（渡辺朝子君） 日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。

選挙の方法は、投票または指名推選の方法がございます。いずれの方法といたしましうか、お諮りいたします。

〔「投票」の声あり〕

臨時議長（渡辺朝子君） 投票という声がありました。

ほかに発言もないようでございますので、投票により議長の選挙を行います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（渡辺朝子君） はい、12番 太田 豊さん。

12番（太田 豊君） 私は自民クラブを代表いたしまして、議長候補者を推薦いたしたいと思っております。我々自民クラブは、21可児市政クラブ、公明クラブ、市民クラブの賛同を得まして議長候補に奥田俊昭君を御推薦いたしますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（渡辺朝子君） はい、22番議員 松本さん。

22番（松本喜代子君） 22番 松本です。

議長選挙に日本共産党可児市議団から、私、松本が立候補いたします。よろしくお願ひします。

臨時議長（渡辺朝子君） ほかに発言もないようでございますので、これより投票による議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（渡辺朝子君） ただいまの出席議員は26名でございます。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（渡辺朝子君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（渡辺朝子君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（渡辺朝子君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票を行います。

事務局長に点呼いたさせます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは点呼させていただきますので、点呼の順によって投票箱に投票をお願いいたします。

〔点呼投票〕

臨時議長（渡辺朝子君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（渡辺朝子君） 投票漏れはないと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（渡辺朝子君） ただいまから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に26番議員 澤野隆司さん、24番議員 田口進さんを指名いたします。よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

臨時議長（渡辺朝子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数と符合いたします。そのうち有効投票26票、無効投票ゼロ票です。

有効投票中、奥田俊昭さん23票、松本喜代子さん2票、澤野隆司さん1票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は7票です。よって、奥田俊昭さんが議長に当選されました。

ただいま当選されました奥田俊昭さんが議場におられますので、本席から、会議規則第32

条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま議長に当選されました奥田俊昭さんを御紹介いたします。

〔新議長 奥田俊昭君 登壇〕

新議長（奥田俊昭君） ただいま御紹介を受けました奥田俊昭でございます。よろしくお願いをいたします。

ただいま可児市議会議長選挙に際しまして、圧倒的多数の御推挙をいただきまして当選の栄誉を与えていただきまして、心から喜びとその責任の重大さを感じておるところでございます。これからは、議員各位の皆様方の御指導、御協力をいただきながら、可児市議会が円滑に運営できるように一層努力をしていく覚悟でございます。なお、山田市長初め執行部の皆様方にも何かとお世話になってまいるわけでございますが、今後、可児市予算の執行に対しまして、あるいは議案の討議に際しましても、適正に判断をしながら、皆様方とともに、可児市8万8,000市民の幸せのために、あるいは可児市の進展のために一層の努力をしていく覚悟でございますので、山田市長初め執行部の皆様方には多大なお世話になると思うわけでございますが、一層の御協力を賜りたいと、このように思うわけでございます。

なお、議員各位の皆様方にも、先ほど申しましたように一層の御協力をいただきまして、可児市の議会の発展のために、あるいは市の発展のために努力をしていく覚悟でございますので、よろしくお願いを申し上げ、暑いときでございますので、議員の皆様方におかれましても、健康にはお互いに留意をいたしていきたいと、このように考えておるところでございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げ、お礼のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

臨時議長（渡辺朝子君） これをもちまして、私に与えられました職務を無事終了することができました。皆様方の御協力、まことにありがとうございました。

ここで、議長席交代のため、暫時休憩いたします。

どうもありがとうございました。

休憩 午後1時24分

---

再開 午後1時26分

〔新議長 議長席に着席〕

議長（奥田俊昭君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を事務局長にいたさせますのでよろしくお願いをいたします。

事務局長。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは諸報告を申し上げます。

議長会の関係でございますが、6月28日、第71回全国議会議長会の定期総会が東京都で開催されました。その席上、15年以上の在職者表彰を林 義弘さんが受けられました。

次に7月3日、中濃六市議会議長会が各務原市で開催されました。

続きまして第 224回岐阜県市議会議長会が多治見市で開催されました。その概要はお手元に配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

議長（奥田俊昭君） 以上をもって、諸報告は終わりました。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおり定めましたので、よろしく願いをいたします。

---

#### 議席の指定

議長（奥田俊昭君） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは申し上げます。

1 番 肥田正志さん、2 番 伊佐治昭男さん、3 番 橋本敏春さん、4 番 吉田 猛さん、5 番 柘植 定さん、6 番 森 茂さん、7 番 川手靖猛さん、8 番 山下友治さん、9 番 富田牧子さん、10 番 鈴木健之さん、11 番 加藤新次さん、12 番 太田 豊さん、13 番 芦田 功さん、14 番 村上孝志さん、15 番 亀谷光さん、16 番 近藤忠實さん、17 番 渡辺朝子さん、18 番 可児慶志さん、19 番 河村恭輔さん、20 番 渡辺重造さん、21 番 勝野健範さん、22 番 松本喜代子さん、23 番 奥田俊昭さん、24 番 田口 進さん、25 番 林 則夫さん、26 番 澤野隆司さん。

議長（奥田俊昭君） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（奥田俊昭君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において11番議員 加藤新次君、12番議員 太田 豊君を指名いたします。

---

#### 会期の決定について

議長（奥田俊昭君） 日程第 3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日 1 日と決しました。

---

#### 諸般の報告について

議長（奥田俊昭君） 日程第 4、諸般の報告を議題といたします。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分されました事件について、同条第 2 項の

規定により市長からその旨報告がございましたので、お手元に配付させていただきました。  
よろしく願いをいたします。

---

副議長選挙について

議長（奥田俊昭君） 日程第5、副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は、先ほどの議長選挙と同様、投票により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（奥田俊昭君） 15番議員 亀谷 光君。

15番（亀谷 光君） 15番 亀谷 光でございます。

私は自民クラブを代表いたしまして、副議長候補者を推薦いたしたいと思っております。

我々、自民クラブ、21可児市政クラブ、公明クラブ、市民クラブの協賛を得まして、副議長候補に河村恭輔君を推薦しますので、よろしく申し上げます。

議長（奥田俊昭君） 他に発言はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 他に発言もないようですので、ただいまより副議長選挙を行います。  
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（奥田俊昭君） ただいまの出席議員は26名でございます。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（奥田俊昭君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（奥田俊昭君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

事務局長に点呼をいたさせます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは点呼させていただきますので、点呼の順によって投票箱に投票をお願いいたします。

〔点呼投票〕

議長（奥田俊昭君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 投票漏れはないものと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（奥田俊昭君） ただいまから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に22番議員 松本喜代子さん、21番議員 勝野健範君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（奥田俊昭君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、有効投票26票、無効投票ゼロです。

有効投票中、河村恭輔君23票、松本喜代子さん1票、近藤忠實さん1票、富田牧子さん1票。以上のおりであります。この選挙の法定得票数は7票です。よって、河村恭輔君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました河村恭輔君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました河村恭輔君を紹介いたします。

河村恭輔君。

〔新副議長 河村恭輔君 登壇〕

新副議長（河村恭輔君） それでは一言お礼を申し上げます。

ただいまは皆さん方の大変温かい御推挙をいただきまして、副議長という重責を担うこととなりました河村でございます。何分にも浅学非才で何の取り柄もない、取り柄というより、むしろ欠点だらけの私でございますけれども、幸いにも人格・識見ともに高い奥田議長のもと、御指導をちょうだいしつつ、また先輩議員、同僚議員の皆さん方、そして山田市長を中心にしました理事者の皆さん方の温かい御指導、御鞭撻におすがりをして、可児市発展のため、8万7,000市民の福祉向上のために精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（奥田俊昭君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時45分

議長（奥田俊昭君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

常任委員会委員の選任について

議長（奥田俊昭君） 日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議長において、お手元に配付してあります別紙の常任委員会名簿（案）のとおり指名いたしたいと思いますが、

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、議長において、別紙（案）のとおり選任することに決しました。

各常任委員が決定されましたので、これより各常任委員会の開催をお願いし、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

なお、各常任委員会の会場は事務局長から御案内いたさせます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、各常任委員会の会場を御案内申し上げます。

総務委員会は応接室、文教民生委員会は議員控室、水道経済委員会は第4委員会室、建設委員会は第1委員会室、以上の会場でお願いをいたします。

休憩 午後1時46分

---

再開 午後2時11分

議長（奥田俊昭君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

---

議会運営委員会委員の選任について

議長（奥田俊昭君） 日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、お手元に配付してあります議会運営委員会名簿（案）のとおり議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、議長において、別紙（案）のとおり選任することに決しました。

それでは議会運営委員が決定されましたので、これより委員会の開催を願い、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

なお、委員会の会場を事務局長から案内させます。

議会事務局長（佐橋郁平君） 御案内申し上げます。

議会運営委員会の会場は第1委員会室でお願いをいたします。

休憩 午後2時12分

---

再開 午後2時24分

議長（奥田俊昭君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会の正・副委員長が決定いたしましたので、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、議会運営委員会並びに各常任委員会の正・副委員長の方々を御報告申し上げます。

議会運営委員会委員長 近藤忠實さん、副委員長 松本喜代子さん。

総務委員会委員長 田口 進さん、副委員長 村上孝志さん。

文教民生委員会委員長 渡辺重造さん、副委員長 柘植 定さん。

水道経済委員会委員長 亀谷 光さん、副委員長 川手靖猛さん。

建設委員会委員長 太田 豊さん、副委員長 加藤新次さん。

以上です。

議長（奥田俊昭君） 以上の報告のとおり、それぞれ決定されました。

各委員長を紹介いたしますので、委員長は演壇の前へお進み願います。

それでは、5 委員長を代表されまして、議会運営委員長、ごあいさつをお願いいたします。

議会運営委員長（近藤忠實君） 私、議会運営委員長を仰せつかりました近藤でございます。右側から文教の渡辺さん、総務の田口さん、それからこちらが水経の亀谷君、それから建設の太田さんでございます。私ども5 名力を合わせ、可児市政の発展のため、また一日でも早く幸せな日が送れるよう、私どもいろんな面につきまして協力しながら議会運営に当たりたいと思いますので、皆様方の温かい御支援、御協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単でございますが、ごあいさつといたします。ありがとうございました。よろしく願いいたします。（拍手）

議長（奥田俊昭君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時27分

---

再開 午後 2 時28分

議長（奥田俊昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お手元に配付いたしましたとおり、議会運営委員長から議会閉会中の継続審査の申し出書が提出されました。

お諮りいたします。議会運営委員会の会議閉会中の継続審査についてを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

なお、念のため申し添えます。ただいま議会運営委員会の閉会中の継続審査についてが日程に追加されましたことに伴い、日程第 8 以降の順序が繰り下げられたものとみなします。

---

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（奥田俊昭君） 日程第 8、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といた

します。

議会運営委員長から、お手元の申し出書のとおり、次期議会の会期等に関する件及び議会の運営等に関する調査の件について、会議規則第 104条の規定により、議員の任期中、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長からの申し出のとおり、議員の任期中、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、議会運営委員会は、議員の任期中、閉会中の継続審査ができることに決しました。

---

発議第 5 号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（奥田俊昭君） 日程第 9、発議第 5 号 下水道対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

20 番議員 渡辺重造君。

20 番（渡辺重造君） 御指名をいただきましたので、下水道対策特別委員会の設置についての提案理由を説明いたします。

下水道対策特別委員会の設置について、別紙のとおり発案をいたします。

朗読をもってかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

下水道対策特別委員会の設置について。

可児市における下水道整備に関し、調査・研究を行うため、委員 8 人をもって構成する下水道対策特別委員会を設置し、これに調査を付託するものとする。

なお、本委員会は議会の閉会中も調査できるものとし、議会が本調査の終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（奥田俊昭君） ただいま提案理由の説明がございました。

これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 討論もないようでございますので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第 5 号について採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、本発議を採決することに決しま

した。

ただいまから、発議第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本発議を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、発議は原案のとおり決しました。

---

発議第6号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（奥田俊昭君） 日程第10、発議第6号 環境センター建設特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

21番議員 勝野健範君、お願いいたします。

21番（勝野健範君） 御指名をいただきましたので、環境センター建設特別委員会の設置についての提案理由を説明いたします。

環境センター建設特別委員会の設置について、別紙のとおり発案いたします。

朗読をもってかえさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

環境センター建設特別委員会の設置について。

環境センター建設に関し、調査・研究を行うため、委員8人をもって構成する環境センター建設特別委員会を設置し、これに調査を付託するものとする。

なお、本委員会は議会の閉会中も調査できるものとし、議会が本調査の終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（奥田俊昭君） ただいま提案理由の説明がございました。

これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 討論もないようでございますので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第6号について採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、本発議を採決することに決しました。

ただいまから、発議第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本発議を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、本発議は原案のとおり決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時35分

---

再開 午後 2 時36分

議長（奥田俊昭君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

それでは、ただいま設置されました下水道対策特別委員会並びに環境センター建設特別委員会の委員の選任を行いたいと思います。

委員の選任については、議長において、委員会条例第 7 条の規定により、お手元に配付いたしました（案）のとおり指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、議長において別紙（案）のとおり選任することに決しました。

それでは、下水道対策特別委員会並びに環境センター建設特別委員会の委員が決定されましたので、これより両委員会を開催願ひ、正・副委員長長の互選をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

なお、委員会の会場を事務局長から案内させます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは御案内申し上げます。

下水道対策特別委員会の会場は第 1 委員会室、環境センター建設特別委員会は第 4 委員会室をお願いをいたします。

休憩 午後 2 時37分

---

再開 午後 2 時52分

議長（奥田俊昭君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

二つの特別委員会の正・副委員長が決定いたしましたので、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは御報告申し上げます。

下水道対策特別委員会の委員長は芦田 功さん、副委員長は山下友治さん。

環境センター建設特別委員会の委員長は渡辺重造さん、副委員長は可児慶志さんでございます。

議長（奥田俊昭君） 以上の報告のとおり、それぞれ決定されました。

各委員長を紹介いたしますので、委員長は演壇の前へお進み願ひます。

それでは下水道対策特別委員長、ごあいさつを願ひます。

下水道対策特別委員長（芦田 功君） ただいま御紹介いただきました芦田でございます。

下水道特別委員会委員長ということで御拝命いただきました。下水道事業の推進に当たりまして、先輩諸兄並びに同僚議員、そして各委員の皆さんの御指導を賜りながら精いっぱい努力をしまいつもりでございますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。（拍手）

議長（奥田俊昭君） 次に環境センター建設特別委員会委員長、ごあいさつを願います。

環境センター建設特別委員長（渡辺重造君） ただいま特別委員会の委員の互選によりまして委員長に選ばれました渡辺重造でございます。御案内のように、可児市はもとより、管内からも大変注目をされております環境センターの建設問題でございます。いろいろと附帯条件等の解決、その他の問題もございませうけれども、委員会のメンバーはもちろんでありますけれども、議員各位のいろいろなアイデアをいただきまして、立派に所期の目的が達成できますよう邁進してまいりたいと考えております。どうか皆さんのお知恵を十分に賜りますことを心からお願い申し上げまして、就任のあいさつにかえさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

---

#### 議案第62号について（提案説明・質疑・採決）

議長（奥田俊昭君） 日程第11、議案第62号 監査委員の選任についてを議題といたします。

ここでお断りを申し上げます。

ただいま議題となっております案件については、地方自治法第 117条の規定により、該当者は除斥の対象となります。よって、21番議員 勝野健範君の退席を求めますので、よろしく願いをいたします。

〔21番 勝野健範君 退場〕

議長（奥田俊昭君） 提出議案の説明を求めます。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 議案第62号 監査委員の選任につきましては、前委員の澤野隆司氏の任期満了に伴いまして、地方自治法第 196条第 1項の規定により後任の議会選出の監査委員として勝野健範氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるところでございます。

勝野議員につきましては、議員の皆様方には十分御承知のとおり、議会議員として現在 4期目に在任中であり、議長、副議長初め、数多くの役職を歴任されるなど、市政への識見は豊富であり、監査委員としての職に最も適任であると考えますので、議会の同意を求めるところでございます。何とぞよろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（奥田俊昭君） これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案については、討論並びに委員会の付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、議題となっております本案については、討論並びに委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから議案第62号について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、本案を原案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時58分

---

再開 午後 2 時59分

〔21番 勝野健範君 入場・復席〕

議長（奥田俊昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議案第63号について（提案説明・質疑・採決）

議長（奥田俊昭君） 日程第12、議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山田市長。

市長（山田 豊君） 議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、近時の複雑・多様化する社会に対応し、積極的に活動すべく、全国的に人権擁護委員の増員が進められており、本市におきましても1名の増員が認定されたところでございまして、可児市今渡1616番地の3、内藤政美さんを推薦するに際し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

内藤さんは、昭和29年より41年間の長きにわたり法務局に勤務され、平成7年3月、岐阜地方法務局大垣支局長を最後に退職されました。このように経験豊富であり、人格温厚にして識見高く、人権擁護委員の職に適任であると考えまして推薦することといたしたわけでございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（奥田俊昭君） 以上で提案説明は終わりました。

これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件については、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、議題となっております案件については、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### 閉会の宣告

議長（奥田俊昭君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

長時間にわたりまして、まことに御苦労さまでございました。今後とも、よろしく願いを申し上げまして、閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後3時02分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成7年8月16日

可児市議会臨時議長 渡 辺 朝 子

可児市議会議長 奥 田 俊 昭

署名議員 加 藤 新 次

署名議員 太 田 豊